

# 糸島市補助金設計書

所管課 地域振興課

補助金名称	糸島市野村望東尼遺跡保存等事業補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	【内規】糸島市野村望東尼遺跡保存等事業補助金交付要綱

## 【長期総合計画体系】

基本目標 5 \_\_みんなの力で進める協働のまちづくり

政策 1 \_\_協働のまちづくりの推進

施策②\_\_地域主体のまちづくりのための体制を確立する

## 1 補助の目的

野村望東尼の遺跡保存や遺徳の讃仰し、その実績の顕彰を行う団体の事業へ補助を行うことで、地域資源の保存と地域の連帯感の醸成を図る。

## 2 成果指標

成果指標 : 慰霊祭及び週 1 回の清掃活動の実施  
目標値 : 慰霊祭 1 回/年、清掃活動 1 回/週

## 3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業 : 野村望東尼遺跡保存等  
補助対象者 : 志摩望東会

## 4 補助対象(外)経費

補助対象経費  
野村望東尼保存に関する経費。ただし、総会費、交際費は除く。

## 5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助金の額は、予算に定める範囲内。  
※野村望東尼の遺跡保存や遺徳の讃仰事業を行っている団体は他になく、本団体の主な収入は僅かな会費や雑収入のみとなっている。そのため、補助率の例外を適用しなれば補助目的を実現できない。

## 6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 2 年度まで